

<給水装置工事事業者申請時必要書類一覧>

提出書類は、個人の場合と法人の場合で異なります（○印が必要な書類です）。

申請書類など	個人の申請	法人の申請	説明
指定給水装置工事事業者の指定申請書	○	○	第1号様式
機械器具調書	○	○	第1号様式の別表
誓約書	○	○	第2号様式
住民票の写し	○	×	発行日から三箇月以内に発行されたものを提出してください。 外国人の方は「外国人登録済み証明書」を提出してください。
定款	×	○	最新のを提出してください。 財団法人の場合は「寄付行為」を提出してください。 定款の写しを提出する場合は、全てのページに割印が必要となります。
登記簿謄本または現在事項全部証明書	×	○	発行日から三箇月以内に発行されたものを提出してください。
申請手数料 ￥10,000円	○	○	千歳市水道事業給水条例第33条による。 審査後に納付書をお送りします。

申請書類提出先

〒066-8686

北海道千歳市東雲町3丁目2番地5

千歳市水道局水道サービス課給排水係(水道局庁舎1階)

電話 0123-23-1707 (直通)